

【引用】

指定短期入所生活介護兼介護予防短期入所生活介護事業所 千代田区立岩本町高齢者在宅サービスセンター 運営規程【別紙2】利用料

事業所

2022年10月1日現在

1. 短期入所生活介護提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:1級地(1単位=11.10)

(1) 基本サービス

- 単独型短期入所生活介護 I (従来型個室)
- 単独型短期入所生活介護 II (多床室)

(2) 加算サービス

- ・送迎加算
- ・サービス提供体制加算 I
- ・介護職員処遇改善加算 I
- ・介護職員特定処遇改善加算 I
- ・機能訓練体制加算
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算
- ・緊急短期入所受入加算

利用者の状態や家族等の事情により、居宅の介護支援専門員が必要と認められた者に対し、居宅サービス計画にない短期入所生活介護を緊急に行った場合、短期入所介護を行った日から起算して7日間(家族の疾病等やむを得ない場合は14日)を限度とする。

※ 地域区分単価:1級地(1単位=11.10)

(1) 基本サービス

- 単独型介護予防短期入所生活介護 I (従来型個室)
- 単独型介護予防短期入所生活介護 II (多床室)

(2) 加算サービス

- ・送迎加算
- ・サービス提供体制加算 I
- ・介護職員処遇改善加算 I
- ・介護職員特定処遇改善加算 I
- ・機能訓練体制加算
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算

3. 利用料

- (1) 介護保険利用者負担金額
- (2) 滞在費
- (3) 食事代
- (4) おやつ代

【表】サービス及び利用料一覧

項目		単独型短期入所生活介護 I (従来型個室) 単独型短期入所生活介護 II (多床室)								
		単位	金額(円)	9割(保険分:円)	1割(利用者負担分:円)	8割(保険分:円)	2割(利用者負担分:円)	7割(保険分:円)	3割(利用者負担分:円)	
基本サービス	利用者負担分	介護度1 (1日)	638	7,081	6,372	709	5,664	1,417	4,956	2,125
		介護度2 (1日)	707	7,847	7,062	785	6,277	1,570	5,492	2,355
		介護度3 (1日)	778	8,635	7,771	864	6,908	1,727	6,044	2,591
		介護度4 (1日)	847	9,401	8,460	941	7,520	1,881	6,580	2,821
		介護度5 (1日)	916	10,167	9,150	1,017	8,133	2,034	7,116	3,051
体制加算		サービス提供体制加算 I	22	244	219	25	195	49	170	74
		機能訓練体制加算	12	133	119	14	106	27	93	40
		緊急短期入所受入加算	90	999	899	100	799	200	699	300
個別選択	加算該当者のみ負担分	送迎加算(1回)	184	2,042	1,837	205	1,633	409	1,429	613
		介護職員処遇改善加算(I)	上記の算定した単位数合計の 8.3% に相当する単位数に地域単位 (11.10) を掛けた単価							
		介護職員特定処遇改善加算(I)	上記の算定した単位数合計の 2.7% に相当する単位数に地域単位 (11.10) をかけた単価							
		介護職員等ベースアップ等支援加算	上記の算定した単位数合計の 1.6% に相当する単位数に地域単位 (11.10) をかけた単価							

項目		単独型短期入所生活介護 I (従来型個室) 単独型短期入所生活介護 II (多床室)								
		単位	金額(円)	9割(保険分:円)	1割(利用者負担分:円)	8割(保険分:円)	2割(利用者負担分:円)	7割(保険分:円)	3割(利用者負担分:円)	
サ基本サービス	利用者負担分	介支援1 (1日)	474	5,261	4,734	527	4,208	1,053	3,682	1,579
		介支援2 (1日)	589	6,537	5,883	654	5,229	1,308	4,575	1,962
体制加算		サービス提供体制加算 I	22	244	219	25	195	49	170	74
		機能訓練体制加算	12	133	119	14	106	27	93	40
個別選択	加算該当者のみ負担分	送迎加算(1回)	184	2,042	1,837	205	1,633	409	1,429	613
		介護職員処遇改善加算(I)	上記の算定した単位数合計の 8.3% に相当する単位数に地域単位 (11.10) を掛けた単価							
		介護職員特定処遇改善加算(I)	上記の算定した単位数合計の 2.7% に相当する単位数に地域単位 (11.10) をかけた単価							
		介護職員等ベースアップ等支援加算	上記の算定した単位数合計の 1.6% に相当する単位数に地域単位 (11.10) をかけた単価							

項目		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階～
滞在費(1日分)	従来型個室	320	420	820	820	1,171
	多床室	0	370	370	370	855
食事代 (3食/1日分)		300	600	1,000	1,300	1,445
※入退所設定により異なる(2食分) (1食単位朝-325円・昼-600円・夕-520円)		300	600	1,000	1,300	※入所-昼夕食- 1,120 ※退所-朝食食- 925
おやつ代(1日分)		50円				

※2021年度4月介護報酬改正による単価を基準としています。(2021年4月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のために若干の誤差が生じます。

※利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

※1回利用時の金額(要介護度別)と滞在費、食事代・おやつ代を合計した金額を提示し、

月利用頻度における金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。